

令和8年度高知市災害対策本部図上訓練支援業務委託仕様書

1 総 則

本仕様書は、高知市（以下「甲」という。）が受注者（以下「乙」という。）に委託する令和8年度高知市災害対策本部図上訓練支援業務（以下「業務」という。）に適用する。

(1) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

なお、災害対応等により、委託期間内の訓練実施が困難と判断される場合は、委託期間の変更又は委託業務が中止となる可能性がある。

(2) 提出書類・報告

乙は業務の実施に当たり、次の書類を速やかに提出し、甲の承認を得るものとする。

- ① 業務実施計画書
- ② 着手届
- ③ 主任技術者届及び業務経歴書

(3) 打合せ協議

業務着手時、中間（2～3回程度）に対面又はウェブ上での協議を行うものとするが、必要に応じて適宜実施するものとする。会議録は乙が作成し、各協議後、速やかに甲に提出すること。

(4) 資料の保管等

業務において甲から貸与又は保管依頼された資料等については、乙はその重要性を認識し、破損・紛失・盗難等事故のないようにするものとする。また、業務目的以外にこれを使用してはならないものとする。

(5) 疑義

本仕様書に定めのない事項又はその内容の解釈に疑義を生じた場合は、速やかに甲乙の協議の上、決定するものとする。

2 業務内容

(1) 訓練実施計画書等の作成

- ① 作成する実施計画書等は、訓練シナリオ、被害想定、状況付与計画、状況付与一覧、表訓練編成表、訓練会場配置図、初期情報、コントローラー資料を基本とする。
- ② 「高知市地域防災計画」、「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画」、「災害時初動活動マニュアル」及び「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づいて作成すること。
- ③ 高知市総合防災情報システム、被災者支援システム及び新物資配送システム（B-PLo）等の機能を活用した訓練とすること。
- ④ 訓練の概要は「令和8年度災害対策本部図上訓練実施計画（案）」のとおり

(2) 訓練の実施

- ① 訓練会場の設営補助（受託者による機材の貸出し等を含む。）
- ② 訓練運営の支援（事前打合せ、訓練進行支援及び対応助言、訓練記録等）
- ③ 訓練参加者に対する事前説明会の実施、事後検討会の助言
- ④ 訓練の評価支援と評価の整理のサポート
- ⑤ 課題の抽出と対応策の提案
- ⑥ 報告書の作成（訓練結果の評価・検証結果とりまとめ）

（3）受託者による機材の貸出し

当訓練実施に当たっての受託者による機材の貸出しは、以下のとおりである。（設置・撤去費用を含む。）

- ① 訓練用電話機20回線程度（内線型又は携帯電話でも可）

（4）業務の進め方

- ① 図上訓練実施計画書等の作成、図上訓練の実施とも、内容・構成等の詳細については、防災政策課と打合せを行いながら進めること。
- ② 訓練実施に関して、許認可の必要が生じた場合には、原則として受託者において手続を行うものとする。

（5）成果品

受託者は、業務完了時に以下の資料等を提出する。

- ① 業務完了報告書
- ② 電子データ：1式
 - ・成果品には、訓練で使用した資料（状況付与カード等）も含むものとする。
 - ・電子データのファイル形式は、エクセル、ワード、パワーポイントとする。

令和8年度高知市災害対策本部図上訓練実施計画（案）

1 訓練の目的

発生する可能性の高い南海トラフ地震による津波及び地震災害等を想定した図上訓練を実施することにより、災害対策本部の迅速な対応及び意思決定能力の向上を図るとともに、高知市地域防災計画、高知市南海トラフ地震対策業務継続計画、災害時初動活動マニュアル等の検証を目的とする。

2 訓練の方法等

(1) 訓練の形式

状況付与型図上訓練及び本部員会議運営訓練

(2) 訓練の内容

- ① 情報収集・分析による課題の把握
- ② 総合状況図の活用
- ③ 災害対策本部内の連携・調整
- ④ 庁内各部局との連携
- ⑤ 関係機関との調整

3 実施日時及び訓練会場

(1) 実施日時 令和8年11月9日（月） 9時00分～17時00分（予定）

(2) 訓練会場 総合あんしんセンター5階 本部員会議室、災害対策本部室
本庁舎4階 庁議室

4 訓練編成及び参加者

(1) 訓練編成

高知市地域防災計画に基づく災害対策本部体制及び高知市業務継続計画に基づく各部局を元に編成する。

(2) 参加者（予定） おおむね100～120人程度

区分	参加本部・部局
災害対策本部（統括本部指揮下）	本部長、副本部長、本部員、部局連絡員、総合対策部、総務・情報部、応急対策部、廃棄物対策部、支部運営部、現地支援部
各部局	本部員、政策企画部、総務部、防災対策部、財務部、市民協働部、健康福祉部、こども未来部、環境部、文化観光スポーツ部、商工振興部、農林水産部、都市建設部、上下水道局、消防局、教育委員会

その他、各部職員（コントローラー・評価班・状況付与班）及びその他関係機関（陸上自衛隊、海上保安庁、県警等）

5 訓練想定

(1) 発生日時

20XX年11月

(2) 災害の規模

震源を足摺岬沖とする地震、規模マグニチュード9.0、最大震度7、高知県に大津波警報が発令された状況（「高知市業務継続計画」における最大クラスL2想定に対応）

(3) 被害想定

高知県版の震度分布・津波浸水予測及び被害想定に基づくものとするが、本訓練は発災直後から発災後3日間までの初動期における各部の対応を対象とすることから、津波来襲期の直接的な避難行動局面のみに偏らず、津波の危険が概ね去った以降の初動対応（被害状況の把握、救助・救急、避難所開設運営、ライフライン応急対策、災害廃棄物初期対応等）を幅広く状況付与できるように、被害の規模・種類・時系列を設定すること。

なお、被害想定具体的な数値・時系列の設定は、本市地域防災計画（地震・津波対策編）及び業務継続計画（BCP）の想定と整合を図ったうえで、契約後に本市と協議のうえ決定するものとする。

(4) 訓練の時間設定

本訓練は発災直後から発災後3日間までの初動期を時間圧縮して付与する方式とする。参加職員に過度の待ち時間が生じないように、状況付与の分量・投入間隔を十分に確保した進行計画を作成すること。

なお、本訓練は、次の局面を含む構成とすることを基本とし、各局面の時間配分及び状況付与の詳細は、契約後に本市と協議のうえ決定する。

- ①BCP初動確認：各部局が業務継続計画（BCP）に定める初動の確認事項（来庁者・職員の安全確認、所管施設の被害状況確認、参集・安否確認等）を実施・確認する局面
- ②初動パート（発災直後～数時間相当）：災害対策本部の設置、被害状況の把握、避難情報・市民広報等
- ③応急対応パート（発災当日～3日相当）：救助・救急、消火、避難所開設運営、ライフライン応急対策、物資、災害廃棄物初期対応、応援・受援等
- ④本部員会議：本訓練中に最低1回開催することとし、開催回数やタイミングは協議のうえ設定

(4) 訓練タイムテーブル（案）

実時刻	所要時間	区分	内容
9:00	—	訓練準備	・災害発生直後（第1フェーズ）を想定した災害対策本部の体制確立（各部で作業） ・各部、各班の認識統一 ・訓練想定状況把握及び掲示物準備

12:00	—	休憩	
13:10	—	準備	訓練準備、ルール説明、通信・システム立ち上げ確認
13:30	—	訓練開始	足摺岬沖 M9.0 / 最大震度 7 / 大津波警報発令 災害対策本部設置 ※第 1 回本部員会議は発災直後に開催済み。市長方針（人命救助第一）が示されている。
13:30～ 14:50	80 分	初動パート	市長方針（既決）に基づく初動対応：被害情報の収集・整理、通信手段確保、避難所開設、津波後の救助・消火 通信手段確保、各部の被害情報収集など 各部局の BCP 初動確認：来庁者・職員の安全確認、所管施設の被害状況確認、参集・安否確認など
14:50～ 15:00	10 分	休憩・場面転換	休憩後、想定時刻を「発災当日～3日目」へ進行
15:00～ 15:45	45 分	応急対応パート（発災当日～3日相当）	救助・救急、消火・延焼防止、避難所運営、要配慮者・医療、ライフライン応急対策、物資、災害廃棄物初期対応、応援・受援など、状況付与に対する各部対応、応急活動の方針決定・指示、情報の集約・分析
15:45～ 16:00	15 分	状況集約	各部が一定時点までの状況を整理し総合対策部へ提出、総合対策部が集約し本部員会議資料を作成
16:00～ 16:45	45 分	本部員会議	提出された各部資料に基づき、各部から市長への報告（進捗共有、次期対応方針の決定）
16:45	—	訓練終了	状況付与終了
16:45～ 16:55	10 分	コントローラー講評	対応状況の評価、課題の総括など
16:55～ 17:00	5 分	市長挨拶	—
17:00	—	解散	撤収作業・解散

6 訓練シナリオ（案）

訓練実施計画書の内容は以下の内容を参考とし、第 1 フェーズから第 3 フェーズまでのシナリオを作成するものとする。

○第 1 フェーズ：発災後 1 時間想定

部局（担当）	フェーズ 1 の主な役割
総合対策部 （総合対策班・情報分析班）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1～2 回本部員会議の準備・開催・運営（被害状況集約、対応方針説明） ・市総合防災情報システムでの情報収集・整理・分析 ・総合状況図・クロノロジー作成、県への報告

<p>総務・情報部 （情報分析班・総務・情報受理班・車両管理班・広報班・情報入力班）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話による各種情報の受理 ・防災行政無線の通信 ・市総合防災情報システムへの被害状況入力 ・市長から市民へのメッセージ発信 ・市民からの通報等の整理・分析 ・災害広報、報道機関との連絡調整 ・応急活動用車両の確保・管理 ・市民への情報提供
<p>応急対策部 （現地対策室／浸水対策室の各班）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、建築物の保全・応急復旧に係る情報入手 ・災害情報等の現地確認及び調査 ・市道、河川及び水路の管理 ・崖地等の被害調査及び緊急措置 ・各種応急危険度判定の準備 ・排水施設等の管理・運営、排水措置の実施 ・市営住宅の状況確認 ・市街地浸水状況確認
<p>廃棄物対策部 （環境部／現場対策室・処理対策室の各班）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話による各種情報の受理 ・清掃工場、三里最終処分場、東部環境センター等の被災状況把握 ・災害廃棄物等の収集体制の検討 ・廃棄物の処理に関する状況把握 ・有害物質流出時の発生源特定
<p>支部運営部 （農林水産部／各支部運営班）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部の開設準備、参集状況確認 ・管内災害情報の収集、整理及び記録 ・管内における避難情報の周知 ・管内における避難所開設運営等 ・管内の応急活動
<p>現地支援部 （避難所運営室・救援物資対策室・要配慮者支援対策室・医療対策室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所班の災害対応等の統括 ・避難所の開設及び管理運営準備 ・要配慮者の支援 ・食料及び生活必需物資の確保・供給準備 ・医療救護活動／保健医療調整本部の運営管理 ・医薬品及び衛生材料等の調達

○第2フェーズ：発災後3時間想定

部局	付与状況・訓練項目
総合対策部	・第2回災害対策本部員会議の開催、重大行事の延期調整手続
応急対策部	・道路・建築物の保全及び応急復旧情報の入手

	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地浸水の被害地域特定、現場進出対処の判断
保健医療調整本部	<ul style="list-style-type: none"> ・多数傷病者の発生 ・「高知市災害時医療救護計画」に基づく保健医療調整本部の設置 ・傷病者数把握、応急治療
救援対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活支援の開始、要配慮者情報の収集
上下水道対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水地域の止水・排水着手
消防対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・同時多発火災・倒壊家屋下敷きの状況付与 ・救助・救急活動、火災延焼防止 ・他応急救助機関（警察・自衛隊・海保）との総合調整 ・緊急消防援助隊の受援 ・実動部隊の投入と県外応援要請の判断

○第3フェーズ：発災後1日～3日想定

部局	付与状況・訓練項目
総合対策部	<ul style="list-style-type: none"> ・重要施設（防災拠点・指定避難所等）への燃料確保調整 ・観光危機管理（帰宅困難者・観光客対応）
物資対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知市物資配送計画」に基づく物資調達 ・新物資配送システム（B-PLo）の活用 ・東部・春野物資拠点の運営
廃棄物対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の仮設トイレ・ごみ収集体制を確立 ・避難所の衛生管理（仮設トイレ等）と災害廃棄物の初期収集・仮置場の検討 ・清掃工場・三里最終処分場・東部環境センター等の被災状況把握 ・災害廃棄物の分別広報 ・有害物質流出時の発生源探求
現地支援部／救援対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営の人員調整、避難者情報の取りまとめ ・福祉避難所の開設運営、避難所の感染症対策
上下水道対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水活動 ・下水道施設の応急対策